



神奈川県医学部地域枠 (医師修学資金制度) について



令和8年6月28日
神奈川県健康医療局保健医療部
医療整備・人材課

1 神奈川県地域医療医師

修学資金制度とは

- (1) 地域枠
- (2) 修学資金制度

2 キャリア形成支援について

- (1) キャリア形成卒前支援プラン
- (2) キャリア形成プログラム
- (3) キャリア開発支援（キャリアコーディネーター）

1 神奈川県地域医療医師

修学資金制度とは

- (1) 地域枠
- (2) 修学資金制度

2 キャリア形成支援について

- (1) キャリア形成卒前支援プラン
- (2) キャリア形成プログラム
- (3) キャリア開発支援（キャリアコーディネーター）

(1) 地域枠

地域枠（指定診療科枠）とは？

医師の地域間、診療科間の偏在是正を目的として、各大学医学部・医科大学に設置された特別枠

- ◆ 横浜市立大学 8名、聖マリアンナ医科大学 7名、北里大学・東海大学 各 5名の入学定員を設置
- ◆ 将来県内で一定期間（原則 9年間）以上、指定診療科（8診療科）、医師の確保を特に図るべき区域等において、地域医療に貢献いただく。

○ 選択できる 8 診療科

小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、脳神経外科、産科（産科の診療を行う産婦人科を含む）、総合診療を担う診療科

婦人科
は選択不可

× 選択できない診療科

皮膚科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、病理、臨床検査、形成外科、リハビリテーション科

- ◆ 一定期間以上、地域医療に従事いただいた場合、貸与している修学資金の返済が免除になる。

(2) 修学資金制度

項目	内容
貸付対象者	<p>キャリア形成プログラムに基づき、将来、<u>県内で一定期間以上、医師の確保を特に図るべき区域等</u>において、<u>指定診療科（8診療科）の業務に従事する意思を有する県内出身者</u></p> <p>※県内出身者…「大学入学時点で県内に1年以上居住したことがある者」 「県内の高校又は中等教育学校を卒業した者」</p>
貸付期間	原則として、大学1年次～大学6年次までの <u>6年間</u>
貸付方法	口座振込により毎月貸付け
貸付金額	月額10万円（6年間で通算 <u>720万円</u> ）
返還免除のための要件	修学資金の貸与を受ける1.5倍の期間（ <u>原則9年間</u> ）を <u>キャリア形成プログラム</u> に基づき、 <u>県内医療機関に勤務</u> すること（従事義務）

1 神奈川県地域医療医師

修学資金制度とは

- (1) 地域枠
- (2) 修学資金制度

2 キャリア形成支援について

- (1) キャリア形成卒前支援プラン
- (2) キャリア形成プログラム
- (3) キャリア開発支援（キャリアコーディネーター）

2 キャリア形成支援について

- 都道府県は、**地域卒学生・医師のキャリア形成をより充実**させるため、対象者が**スムーズに勤務先等を選択**できるよう、**以下のプログラム等により支援**することとされている。

卒業前

キャリア形成卒前支援プラン

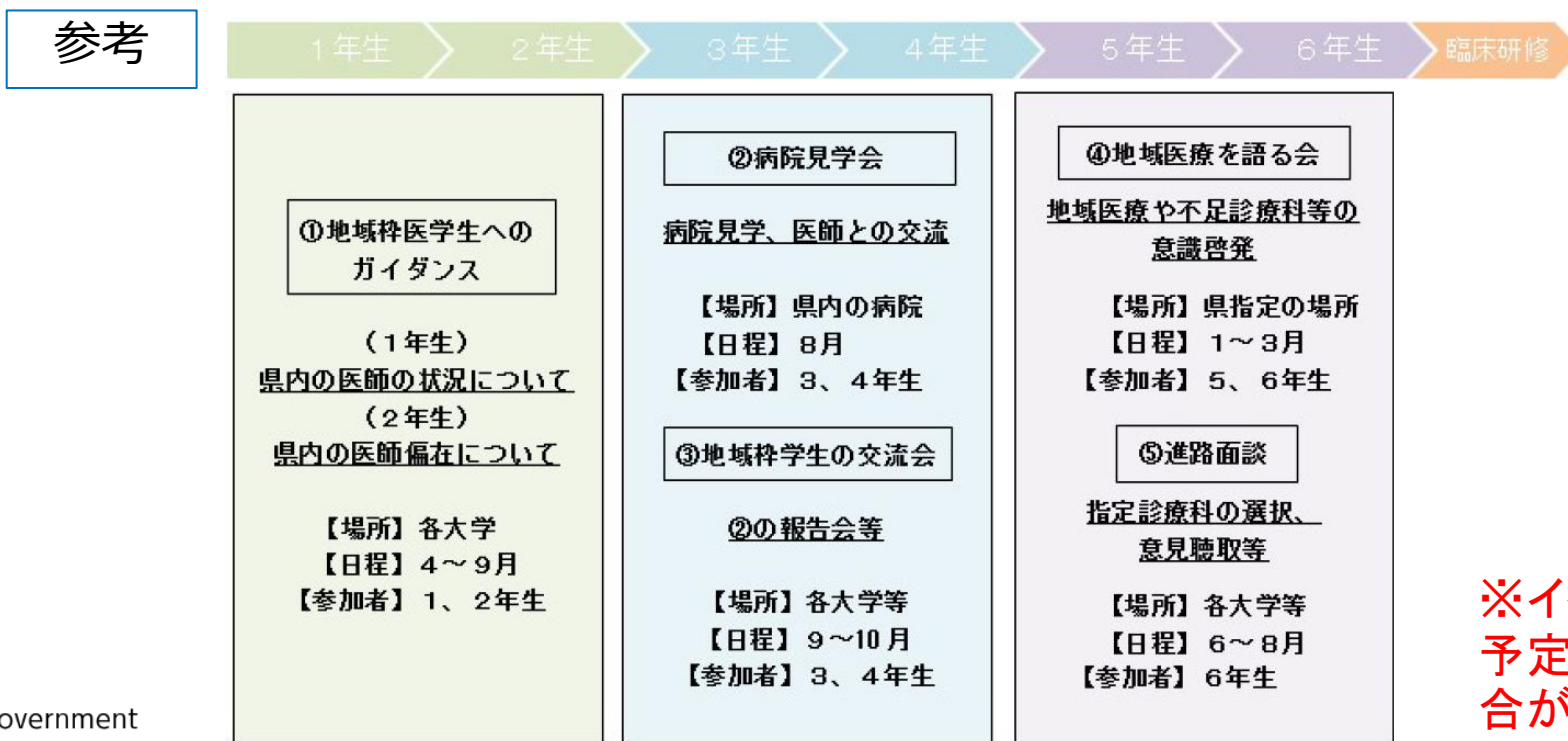
卒業後

キャリア形成プログラム



(1) キャリア形成卒前支援プラン①

- **地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを支援するため、令和4年に策定**
⇒ **令和5年入学者からはイベントへの参加が必須!**



※イベント内容の見直しを行う予定のため、今後変更する場合があります

(1) キャリア形成卒前支援プラン②

地域枠医学生へのガイダンス

地域枠制度や神奈川県内の医療の現状について知ってもらうため、地域枠と地域医療枠の学生を対象にガイダンスを行う。

対象	県内4大学の地域枠医学生（1、2年生）
開催時期・方法	例年4～7月頃に開催（実地、オンライン）
内容等	◆1年生 地域枠制度、キャリア形成支援について ◆2年生 医師の偏在とキャリア形成プログラムについて

地域枠学生交流会

普段交流のない地域枠学生間の交流と、学生同士の連帯感や相互に研鑽する意識を高めるため、交流会を行う。

対象	県内4大学の地域枠医学生
開催時期・方法	7月頃に開催（実地）
内容等	・地域医療等に精通している登壇者からの体験談 ・参加者による座談会の実施 等



(1) キャリア形成卒前支援プラン③

病院見学

医師となるあなたへ 研修医が語る初期研修の未来像

～地域のフロントラインで働くということ～

早期から地域医療の現場を知ってもらうため、見学を希望する学生を対象に病院見学を行う。

地域医療や不足診療科をテーマに、地域医療に造詣の深い医師との交流の場として、将来、地域医療を担う学生向けにイベントを行う。

対象	県内4大学の医学生（3、4年生） ※主に地域枠
開催時期 ・方法	8月（夏休み期間中）に実施 県内病院で受入希望があった病院を対象に 学生とのマッチングを行う
内容等	各病院において、2時間程度の病院見学を実施 ＜令和6年度実績＞ 見学者数 20名 受入病院 平塚市民病院、藤沢市民病院 （順不同）、新百合ヶ丘総合病院 聖隷横浜病院、昭和大北部病院 等

対象	県内4大学の医学生、自治医科大学生
開催時期 ・方法	10月頃に開催 （実地、オンライン）
内容等	・地域医療等に精通している登壇者からの 講演 等



(1) キャリア形成卒前支援プラン④

進路面談

地域枠の6年生を対象に、キャリア形成プログラムの説明や、今後の進路希望について面談を行う。

対象	県内4大学の地域枠医学生（6年生）
開催時期・方法	7月頃に実施（実地、オンライン）
内容等	「診療科の選択」「神奈川県医療について」「ご自身の状態」「将来について」など、進路に関する面談



診療科魅力発見セミナー

地域枠学生・医師がスムーズに診療科の選択が行えるよう、指定診療科の業務内容やその魅力、研修施設等の情報発信を行う。

対象	県内4大学の医学生、自治医科大学学生、臨床研修医 等
開催時期・方法	11月頃に開催（実地、オンライン）
内容等	<ul style="list-style-type: none">・指定診療科（※）の手技等に精通している登壇者からの講演・質疑応答 等 <p>※ 産科、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、脳神経外科、総合診療科</p>

1 神奈川県地域医療医師

修学資金制度とは

- (1) 地域枠
- (2) 修学資金制度

2 キャリア形成支援について

- (1) キャリア形成卒前支援プラン
- (2) キャリア形成プログラム
- (3) キャリア開発支援（キャリアコーディネーター）

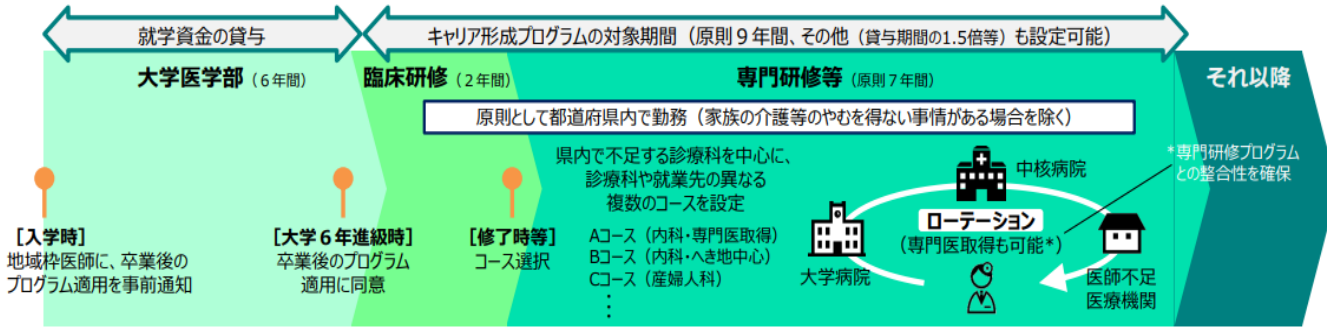
(2) キャリア形成プログラム (国の指針) (キャリア形成プログラム運用指針 (厚生労働省) より抜粋)

キャリア形成プログラムについて

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている。

※医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）により地域医療支援事務として医療法に明記
キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則（省令）及びキャリア形成プログラム運用指針（通知）に規定

＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞



＜キャリア形成プログラムの対象者＞

- 都道府県が修学資金を貸与した地域枠医師
- それ以外の地域枠医師（任意適用）
- 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- その他プログラムの適用を希望する医師

＜キャリア形成プログラムに基づく医師派遣＞

- 大学による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画を協議
- ※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する
- ※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

対象者の地域定着促進のための方策

＜対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援＞

- 都道府県は、学部生段階から地域医療や職業選択について考える機会を対象者に提供し、適切なコース選択を支援する
- 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- 出産、育児等のライフイベントや、海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

＜プログラム満了前の離脱の防止＞

- キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）
- 都道府県は、修学資金について適切な金利を設定する

医師不足地域における医師の確保

医師の能力開発及び向上

2つの目的を両立するための計画として
都道府県が策定（キャリア形成プログラム）

(2) キャリア形成プログラム (国の指針)

(キャリア形成プログラム運用指針
(厚生労働省) より抜粋)

概要

- 医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の確保と、医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることが目的
- 適用を受ける医師は、一定の期間にわたり、診療領域等の定められた条件（コース）に従い、原則として当該都道府県内の医療提供施設で従事。

対象者

- ① 地域枠で入学し、卒業した医師（横浜市立大学、聖マリアンナ医科大学、北里大学及び東海大学）
- ② 従事要件がある地元出身者枠で入学し、卒業した医師
- ③ 自治医科大学を卒業した医師
- ④ その他キャリア形成プログラムの適用について同意した医師

対象期間

- キャリア形成プログラムの各コースの対象期間（医師が当該コースに基づいて医療機関等に派遣される期間を通算したものをいう。以下同じ。）は、原則として、**9年間**以上とする。このうち、医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間以上とする等、当該地域等における医師の確保を十分に図るために必要な期間設定を行うこととする。

※医師の確保を特に図るべき区域・・・都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指す。

(2) キャリア形成プログラム（神奈川県）

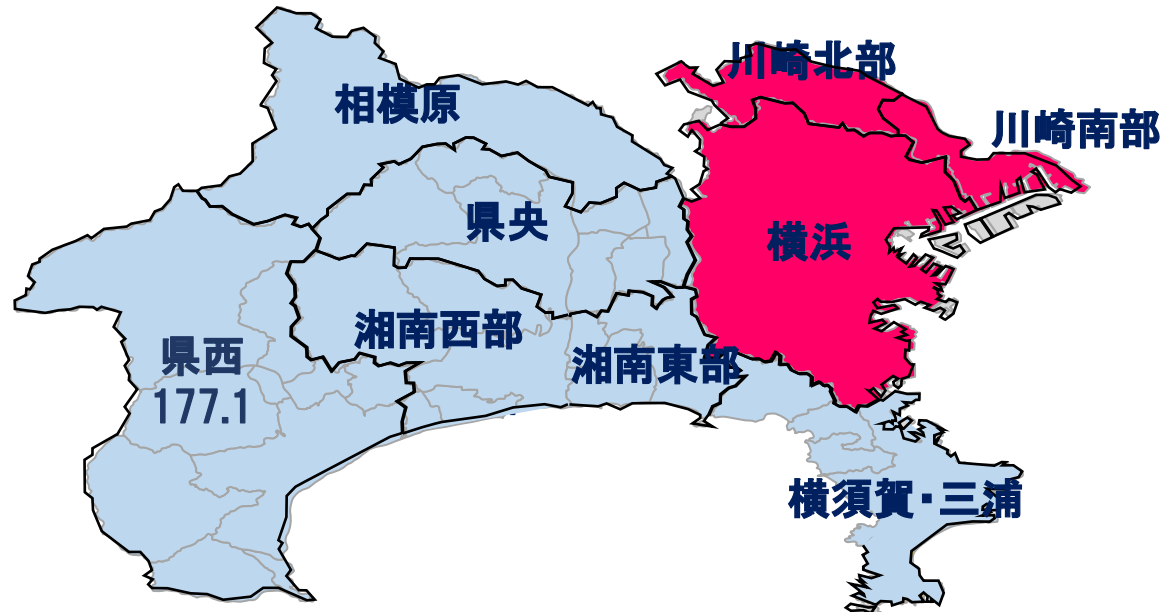
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践			
臨床研修病院 (県内の臨床研修病院)		専門研修基幹施設 (県内の基幹施設、連携病院)			横浜市・川崎市域以外の地域			

- ◆ 卒後1～2年目は、初期臨床研修は県内の基幹型臨床研修病院にて、医師としての基本的な診療能力を身に着ける。
- ◆ 卒後3～5年目は、6年目以降の地域医療実践期間を見据えつつ、指定診療科の医師としての知識や技能を習得し、医師としての専門性を高める。
- ◆ 卒後6年目以降は、5年目までに習得した医師としての知識や技能を活かして相対的に医師が不足する地域等に所在する医療機関で指定診療科の医師として地域医療に貢献いただく。

(2) キャリア形成プログラム（配置方針：地域偏在の是正）

卒後後6～9年目は、**横浜市・川崎市域以外に所在する医療機関に4年間従事**

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践			
臨床研修病院 (県内の臨床研修病院)		専門研修基幹施設 (県内の基幹施設、連携病院)			横浜市・川崎市以外の地域			



※ 医師偏在指標は3年おきに
変更されるため、指数の変動状
況によっては派遣地域が変更さ
れる場合があります。

(2) キャリア形成プログラム（義務年限の中断）

義務年限の中断（繰り延べ）期間の上限について

○繰り延べ事由

A：専門研修期間中の県外研修・・・1年間のみ

B：大学院進学、留学(国内、海外)

C：横浜市・川崎市域における従事



**A(最大1年間)及びB、Cの期間を合算して、
最大で6年間まで繰り延べすることができます。**

1 神奈川県地域医療医師

修学資金制度とは

- (1) 地域枠
- (2) 修学資金制度

2 キャリア形成支援について

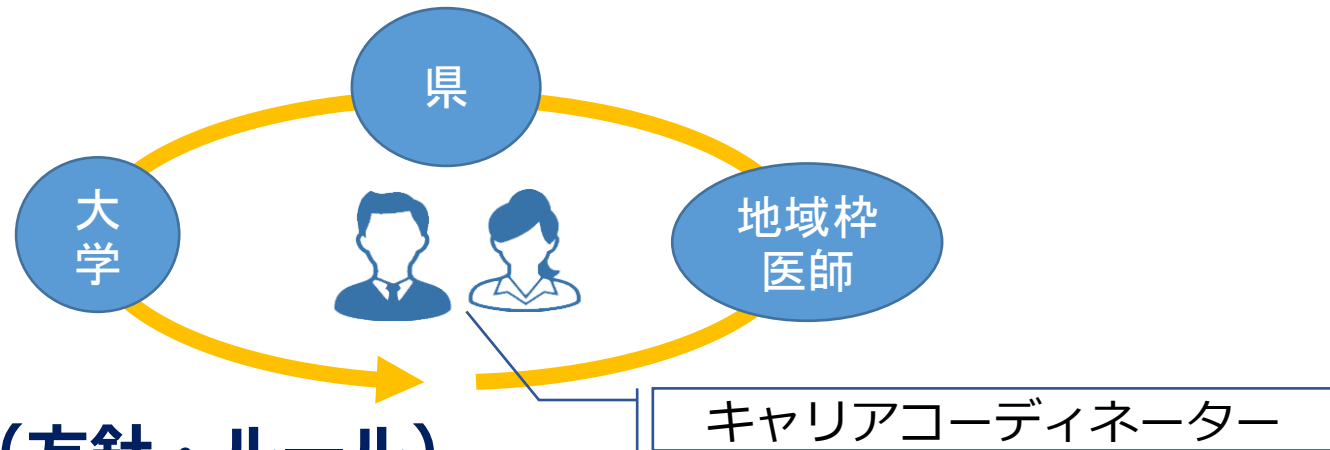
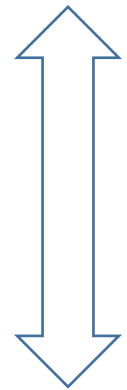
- (1) キャリア形成卒前支援プラン
- (2) キャリア形成プログラム
- (3) キャリア開発支援（キャリアコーディネーター）

(3) キャリア開発支援 (キャリアコーディネーター) ①

キャリアコーディネーターとキャリア形成プログラム

キャリアコーディネーター (運用)

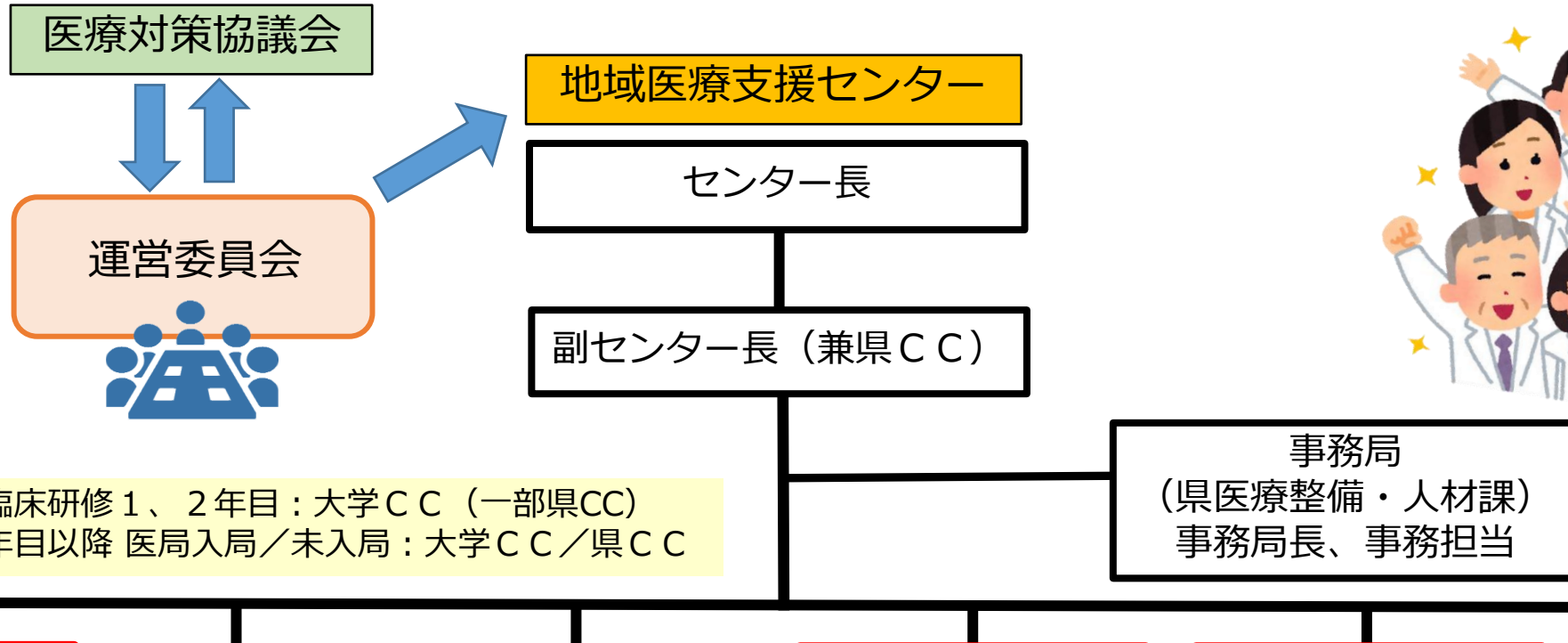
県の施策方針、地域枠学生・医師の意向、大学診療科教室等の人事方針等を踏まえ、地域枠学生・医師の抱える悩みやキャリア形成に対してアドバイス等を行う



キャリア形成プログラム (方針・ルール)

「医師不足地域における医師の確保」(=県の施策方針)と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」(=地域枠学生・医師の意向)の両立を図ることを目的として、診療科別に義務年限中の就業先等を規定する計画

(3) キャリア開発支援 (キャリアコーディネーター) ②



- ◆ 学生期間、臨床研修 1、2 年目 : 大学 CC (一部県 CC)
- ◆ 専門研修 1 年目以降 医局入局 / 未入局 : 大学 CC / 県 CC

神奈川県
キャリア
コーディネーター

自治医科大学
キャリア
コーディネーター

Government

横浜市立大学
キャリア
コーディネーター

**聖マリアンナ
医科大学**
キャリア
コーディネーター

北里大学
キャリア
コーディネーター

東海大学
キャリア
コーディネーター

少子高齢化に伴う人口構造の大きな変化により、
これまで以上に地域医療に携わる医師が必要です

志をもって、今後の神奈川県の地域医療に
貢献いただける方をお待ちしています



ご清聴、ありがとうございました